

平成 29 年度 第 2 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 30 年 2 月 15 日 (木) 10 時 29 分～11 時 15 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室
出席委員 8 名 浮木委員、慶長委員、瀧澤委員、堤委員、
鈴木委員、中村委員、中山委員、工藤委員

●司会：それでは、ただ今より「平成 29 年度 第 2 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、北向委員、富塚委員が欠席されておりますが、委員 10 名中、8 名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。

それでは、堤会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：ありがとうございました。それでは、お手元の次第にそって進めさせていただきますが、まず、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「次第」、「席図」、「委員名簿」、「【資料 3】女性活躍推進セミナー（第 2 回）の実施報告について」、「【資料 4】女性活躍推進セミナーの事業効果について」、そのほか、事前に送付しております「【資料 1】地域女性活躍推進交付金について」、「【資料 2】女性活躍推進セミナー（第 1 回）の実施報告について」

以上となりますが、資料の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

これより進行は、会長をお願いいたします。

●会長：それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。本日の議題は「女性活躍推進事業について」ということで、1 件でございます。そのうち、(1) 事業内容についてと、(2) セミナーの実施報告についてということで、どちらも相互に関連するものですので、一括して議題として進めていきたいと思っております。

それではまず、事務局から、事前に送付いただいた資料 1、2、本日の資料 3、4 について御説明をお願いします。

●市民連携推進課：それでは、本日の議題の「女性活躍推進事業について」、(1) 事業内容について、(2) セミナーの実施報告について、配付しております資料に沿って、一括して御説明いたします。

前回第 1 回目、昨年 10 月 6 日の審議会での案件、平成 29 年市民アンケート調査の結果において、「今後の対策」について、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用して「女性活躍推進セミナー」の開催を計画している旨、報告させていただきました。

本日は、地域女性活躍推進交付金の概要や、実施したセミナーの内容、さらにセミナーの

事業効果について報告させていただき、皆様から御意見等を頂戴したいと考えております。

まず、【資料1】の「地域女性活躍推進交付金について」説明いたします。資料1をお手元に御用意ください。

地域女性活躍推進交付金とは、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援することを目的として、内閣府において交付する交付金となっております。交付金の対象となる事業としては、女性活躍推進法第6条第1項及び第2項の規定に基づく都道府県推進計画又は市町村推進計画に位置付けられる事業で、地域における関係団体や企業等が連携して行う事業が対象となります。

公募要領に記載されている取組例としては、(1)地域における女性の職業生活における活躍推進のための取組として、女性登用の目標を掲げて取り組む企業の募集・公表・顕彰等の企業の自主的な取組を促す仕組みの構築や、女性の管理職への登用を促進するための中小企業の経営者や人事労務担当者を対象としたセミナーの開催などが例示されております。

また、(2)女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備に向けた事業、(3)女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業支援の仕組みづくり、(4)女性の職業生活の活躍に関連して、必要となる地域における事業。

これは、交付金はあくまで「女性の職業生活の活躍」のためのものですが、事業費の一定割合の範囲内であれば、例えば、2ページに参りますが、「地域活動」や「地域防災」といった分野に関しても合わせて実施が可能と伺っております。

なお、四角囲いの【解説】に記載のとおり、八戸市の推進計画については、委員の皆様から審議いただいて、平成28年10月に策定しました「第4次八戸市男女共同参画基本計画」の一部について、女性活躍推進法第6条第2項の規定に基づく市町村推進計画として位置付けております。

次に、【交付対象】ですが、応募団体は都道府県となっております。四角囲いの【解説】に記載のとおり、事業の実施主体は八戸市であり、八戸市で実施する事業実施計画を青森県に提出し、さらに、青森県知事名で内閣府に提出し、交付金については内閣府から青森県に交付された後、青森県から県補助金として八戸市に交付される流れとなります。

次に、【交付金の補助率】ですが、事業費の2分の1、市区町村の交付上限は250万円となっておりますが、四角囲いの【解説】に記載のとおり、八戸市の女性活躍推進セミナー事業費見込みは、1,521,065円。うち760,000円を補助金として見込んでおります。

3ページをお開き願います。【交付金の要件】になります。資料に記載のとおり、

「地域性及び見える化」。地域性を踏まえた定量的成果目標を設定することで「見える化」を図る必要があります。

「官民連携」。地域内の経済団体、関係団体など多様な主体の連携・参画が求められております。つまり、自治体が単独で実施というケースは不可となります。

「地域連携」。市町村が実施する場合は、地域における経済活動の広がりを踏まえ、原則、他の地方公共団体と連携して実施することが必要となっております。

「政策連携」。事業効果の最大化を図るため、実施主体の別事業等と連携することが必要となっております。

四角囲いの【解説】に、交付金の要件と八戸市の事業実施計画の内容を記載しております。

まず「地域性」ですが、「地域の実情と課題」として、八戸市における 25 歳～44 歳の女性就業率が 0.69 と、全国平均の 0.7 や青森県平均の 0.72 を下回っている状況にあること。事業所を対象としたアンケート調査の結果から、結婚や出産等ライフステージの変化を迎える年代の女性の就業継続が、事業所における女性活躍推進に向けての課題であること。

女性の活躍には、各企業における、女性のライフステージの変化に関わらない就業継続や就業環境の改善を図る必要があるが、そのためには、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が有効であると考えるが、従業員 300 人以下の企業では 3 社の策定に止まっている状況であるとしております。

「事業の趣旨・目的」として、セミナーを開催することで、八戸市内さらには八戸圏域内の企業における、女性活躍推進法の理解や行動計画策定を進め、女性活躍推進を図ることとしております。

4 ページをお開き願います。「見える化」ですが、記載のとおり、平成 32 年度までの中長期目標として、中小企業における行動計画策定届出数として 10 社以上。単年度の事業目標として、セミナー実施回数 2 回、セミナー参加企業数 70 社、中小企業における行動計画策定届出数として、現状値 3 社について、1 社でも新たに策定いただきたい内容としております。

次に、「官民連携」です。多様な主体の連携・参画が求められますが、まず青森労働局と、セミナーにおいて女性活躍推進を支援する制度を紹介いただくこと、青森県こどもみらい課と、セミナーにおいて「あおり働き方改革推進企業認証制度」の紹介をいただくことで連携しております。

なお「あおり働き方改革推進企業認証制度」とは、少子化対策のため働き方改革が必要な状況であることに鑑み、働き方改革に取り組む企業を青森県が認証し支援する制度として、今年度から青森県こどもみらい課で実施しているものです。

評価項目として、「若者の経済的安定」、「女性の活躍・継続就業」、「男性の家庭参画」、「ワーク・ライフ・バランス」の 4 分野 15 項目があり、中小企業の場合は 5 項目以上で認証を受けることができます。取組の評価項目として「女性の活躍・就業継続」が含まれることから、同制度の認証を進めることで、企業における女性の活躍推進が図られることから、連携したものであります。

また、八戸商工会議所と、会員企業へのセミナーの開催周知について連携したものであります。

次に、「地域連携」です。こちらについては、八戸圏域連携中枢都市圏を構成する町村とセミナー開催周知について連携しております。

次に、「政策連携」です。こちらについては、第 6 次八戸市総合計画の「女性活躍推進プロジェクト」の施策「女性活躍の機会創出」に資するというので、連携したものであります。

なお、参考として、事業実施までの経過について記載しておりました。

以上が、【資料 1】の地域女性活躍推進交付金についての説明となります。

続きまして、【資料 2】の女性活躍推進セミナー（第 1 回）の実施報告について説明いたし

ます。【資料2】をお手元に御用意ください。

労働人口が減少する中、女性の活躍推進は、企業における人材の確保や生産性の向上につながる重要な経営戦略の一つとなっています。八戸市では、先ほどの【資料1】で説明しましたとおり、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用して、女性活躍推進に取り組む先進企業のトップを招いての基調講演や取組事例の紹介のほか、女性活躍推進制度の説明を内容とする「女性活躍推進セミナー」を実施しました。これにより、八戸圏域内の事業所における女性活躍推進を図るものです。

1の実施概要です。平成29年12月20日(水)開催。会場は、八戸グランドホテル。対象は、八戸圏域内の主に中小企業の経営者又は管理者。52社の計61名に参加いただきました。

2の周知方法です。資料に記載のとおり、八戸商工ニュースへのチラシ折込や、各組合・団体を通じた周知、事業所への個別連絡等により、周知を行ないました。

3の内容です。まず、主催者の八戸市長の挨拶。次に、仙台市の株式会社ユーメディアの代表取締役社長 今野均様による基調講演。

2ページをお開き願います。今野様からは「働き方を誇れる成長企業 No.1 を目指して」と題して、女性活躍推進のための働き方改革について、段階を踏まえた具体的な事例の紹介を交え、会社のビジョンや方針を明確に戦略的に実践していくことの大切さなどについて、お話いただきました。

具体的には、育児との両立支援や女性活躍推進に向けて、制度づくりと風土の醸成を第一フェーズ、次に第二フェーズとして、実績の積み上げと表彰・認定、それを経ての第三フェーズとして、新しい働き方とダイバーシティ経営に向けて、「新しい働き方委員会」の「イクメン部会」と「BLEND A 部会」といった自発的な取組などについて、御紹介いただきました。

次に、女性活躍推進制度として、青森労働局 雇用環境・均等室の伊藤昇子様から、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、中小企業のための女性活躍推進事業、両立支援等助成金等の説明をいただきました。

次に、女性活躍推進制度として、青森県こどもみらい課の岩谷玲子様から、「あおもり働き方改革推進企業認証制度」の説明をいただきました。

続いて、実際に、女性活躍推進のための取組を行っている青森県内の事業所をゲストスピーカーに、当審議会委員であります中山恵美子様をコーディネーターとして、コーディネーターの進行により、各事業所における取組内容やその効果、ポイントなどについてお話いただきました。

3ページをお開き願います。

株式会社青森ダイハツモーターズ 代表取締役社長 松沼光男様

島守経営労務事務所 代表 島守雅之様

多摩川精機株式会社八戸事業所 取締役事業所長 北澤完治様

から、資料に記載のとおりの方の取組をそれぞれ御紹介いただきました。

4ページをお開き願います。ここからは、セミナー参加者に対して実施したアンケート結果内容を記載しております。基調講演、女性活躍推進制度説明、先進事例紹介とも、おむ

ね満足度が高い結果であったと捉えております。

5ページをお開き願います。「実施したい取組や利用したい制度」については、57%の方が「あった」と回答しており、主なものとして、「パートから正社員への転換」、「時間単位の有休取得」、バッジを作って早く帰る日の可視化といった「見える化」などの記載がみられました。

次に「セミナーに関する意見・感想等」については、「その時その時で対処してきたので、今後は、社内をよく話し合い改善していきたい」旨や、時間配分に対する意見等を頂戴しております。

以上が【資料2】の説明となります。

つづきまして、【資料3】の女性活躍推進セミナー（第2回）の実施報告について説明いたします。本日配付しております【資料3】をご覧ください。

女性活躍推進セミナーは、事業所は、業種や従業員数規模など様々ですが、多くの事業所に参加いただく機会を提供するため、平日開催の第1回に続き、第2回は日曜日開催とし、計2回開催いたしました。

1の実施概要です。平成30年1月28日（日）開催。会場は同じく、八戸グランドホテル。32社の計50名に参加いただきました。

2の周知方法は、第1回と同様となります。

3のセミナー内容です。まず、主催者の八戸市長の挨拶。次に、立川市の株式会社メトロールの代表取締役社長 松橋卓司様による基調講演。

2ページをお開き願います。松橋様からは「女性が活躍できる会社は、好い会社」と題して、活躍する女性社員の現状と「気づき箱」の設置による改善提案など、働きやすい職場づくりの実践策をお話いただきました。

具体的には、「顧客満足」、「社員満足」、「生産性」、「スピード」の頭文字をとった「CEPS」を企業理念としていること、社員表彰、40年間続く社員旅行、2月からは社内保育園制度をスタートするなどの取組を御紹介いただきました。また、「地域社会との関係性が希薄になるなか、人は会社を媒介に社会とつながっている。会社を運命共同体として、互いに助け合い良いところを伸ばし合い、従来のムラのような関係性を大切にしている」との言葉が印象的でした。

次に、雇用環境・均等室長の富塚リ工様から「女性活躍推進制度」の説明をいただきました。

次に、青森県子どもみらい課の岩谷玲子様から「あおもり働き方改革推進企業認証制度」の説明をいただきました。なお、直近の認証企業数としては、県内45社で、うち三八地域は8社、これはすべて八戸市内の8社ということでした。

続いて、女性活躍推進のための取組を行なっている青森県内の事業所をゲストスピーカーに、中山恵美子様をコーディネーターとして、各事業所における取組内容やその効果、ポイントなどについてお話いただきました。

3ページをお開き願います。

株式会社小坂工務店 代表取締役 小坂仁志様

社会福祉法人スプリング

特別養護老人ホーム福寿草インスプリング 施設長 中谷美由紀様

株式会社たいようヒューマンネットワーク 代表取締役 越後林寛之様

から、資料に記載のと通りの自社の取組をそれぞれ紹介いただきました。

4ページをお開き願います。ここからは、第2回のセミナー参加者に対して実施したアンケート結果内容を記載しております。基調講演、女性活躍推進制度説明、先進事例紹介とも、おおむね満足度が高い結果であったと捉えております。

5ページをお開き願います。「実施したい取組や利用したい制度」については、47%の方が「あった」と回答しており、主なものとして、「気づき箱設置による提案制度」、「妊娠から復職後までの支援マニュアルの整備」、「外部研修（異業種との交流）」などの記載がみられました。

次に「セミナーに関する意見・感想等」については、「企業の財産となり得る社員に継続して働いてもらえる制度の必要性をあらためて認識した」等の感想を頂戴しております。

以上が【資料3】の説明となります。

最後に、【資料4】の女性活躍推進セミナーの事業効果について説明いたします。本日配付しております【資料4】をご覧ください。

先の【資料1】で、交付金事業の目標について説明いたしましたが、先ず、「交付金事業の実績値について」ですが、セミナー実施回数については、事業目標値2回に対して、これまでの報告のとおり2回実施しました。セミナー参加企業数については、事業目標値70社に対して、2回の計で、延べ84社計111名の参加となりました。アウトカムとして、行動計画策定届出数については、事業目標値は平成30年3月時点で4社に対して、平成29年12月時点での現状値は、セミナー実施前と変わらず3社となっております。今後、セミナー参加企業による策定がされることを期待しております。

次に、「事業所の女性活躍推進に関する意識について」ですが、セミナー参加者に対して、アンケートの設問として「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定についてどのように考えるか」伺ったところ、セミナー2回合計のアンケート回答者92名のうち、2名が「策定に向けて準備を進めている」との回答であり、37名の約40%が策定について前向きな回答でした。また、セミナー終了後の個別相談会では、複数の事業所が、青森労働局や青森県との相談を行っておりました。

したがって、事業所にとっては、セミナー等で実際に具体的な話を聞くことによって、女性活躍推進の重要性や計画策定の有効性が理解されたものと考えております。

説明は、以上になります。

●会長：今までの説明について、皆様から質問や意見等ございませんでしょうか。

委員、どうぞ。

●委員：【資料4】の「交付金事業の実績値について」で、セミナー参加企業数が延べ84社と説明がありましたが、リピーターはどのくらいあったのか教えていただきたいです。

●市民連携推進課：正確な数字で何社というのは把握していなかったですが、数社がリピーターとしていらっしやっていました。

●委員：事業目標値が70社となっていて、やはり70社全てが違うほうがいいわけですね。リピーターが多くての84社であれば、ちょっと残念だなと思ったのです。

●市民連携推進課：リピーターが数社ということで、延数ではなく実数としても、事業目標値の70社は確実に超えていると認識しております。

●会長：昨年度から私、県こどもみらい課で実施している「あおもり働き方改革推進企業認証制度」のワーキングチームの委員として、計画策定やインセンティブなど、企業認証を促進する方策について意見交換をしていたのですが、「事業所の女性活躍推進に関する意識について」で、計画について「策定したい」が9名、「検討したい」が28名、計37名、約4割が前向きな回答だったという報告であり、だいぶ浸透してきているなとうれしく思いました。

●会長：ほかにございませんか。よろしいですか。

本日予定していた案件は以上ですが、その他、委員の皆様から何かありますか。

●会長：よろしいですか。

それでは、本日が、2年間の任期中、予定の最後の審議会となりますので、委員の皆様から、2年間の審議の感想など一言ずつお話しただければと思います。

最初に、副会長からお願いいたします。

●副会長：男女共同参画の条例があってこの審議会があって、プランの策定のときもそうですが、事業の進捗状況の報告などを通じて、男女共同参画が各部署に関わっているということを改めて実感しました。市の施策全般に男女共同参画が関わっているからこそ、大事であり、だからこそ私たちも、いろいろなところにアンテナを張っていく必要があると感じさせられた審議会だなと思っております。

●会長：委員、お願いいたします。

●委員：2年間どうもありがとうございました。雇用とか就労は、どちらかという国の制度で、ハローワークなどがベースで取り組んでいると思いますが、この女性活躍推進交付金は、自治体が取組みめる独自の補助金だということを理解できました。こういう取組は、国がやればいい、県がやればいいということではなく、市町村が補助金にアタックして取り組んでいくことで、男女共同参画が進んでいくのではないかと思います。

中小企業における行動計画策定数の目標値が32年度に10社ということですので、今回のようなセミナーをぜひ、回数2回に関わらず続けて、後押しして欲しいと思います。

●会長：委員、お願いいたします。

●委員：2年間いろいろありがとうございました。ここに来るたびに、たくさんのことを学ぶことができました。新しい時代で社会もどんどん変わっていく中で、審議会も変わっていき取り組んでいくことが大切かなと思います。今回のセミナーもそうですが、こうした一つひとつの活動が社会を変えていくのかなと思いながら、参加しておりました。

●会長：委員、お願いいたします。

●委員：夏に WITH YOU で取り上げていただきありがとうございました。けっこう反響がありまして、子どものお友だちや、同じ学校に通う子のお母さんから「これお母さんじゃないの」などと言われたり、スーパーに置かれているのを見たりすると、まるで有名人になったかのようでした。

労働組合の中では、労使でどういうふうにやっていけばいいかということに関して、男女「平等」参画という言葉を使っていたこともあり、最初は男女「共同」参画という言葉には耳慣れず、最近やっと慣れてきたところでした。実は、私は昔から、男女平等でも男女共同でもなく、「共に生きる」という意味で男女「共生」だよなと思っていたのですが。

市の審議会などに参画させていただくと、けっこう深く、皆さん協力してやっているのだなと感じました。40年前は、男女雇用機会均等法も制定される少し前であり、寿退社が美化されているような時代でしたが、実は、女性の労働力の生産性はというと、当時の日本は、世界の中でも一定の基準をクリアしていたそうです。そこに、今のように女性に対して前向きな職場環境があれば、もっと、女性が働きやすい職場があったのかなと思っています。そういう反省も含めて、これからも制度も含めて新しくなっていくことで、もっともっと女性が働きやすい職場ができていけばいいなと思います。ただ、子育てや家庭との両立が一番のネックになるので、そこは絶対忘れてはいけなと考えておりました。2年間勉強させていただいてありがとうございました。

●会長：委員、お願いいたします。

●委員：前任者から引き続き3年務めさせていただきました。その中で基本計画の原案作成を含め、毎回の会議資料の作成など、事務局の皆様には大変なご苦労があったものと思います。一方で、中小企業や市民には、用語の理解も含めて伝わっていないとか、今回のセミナーのアンケートのように、せっかく良い制度であっても実際できるかどうかとなると、無回答や「参考にならなかった」と答えた方で半分近くいるということですが、それが企業や市民の現実だと思います。中小企業は「やりたい」と思ってもできないというのが現実だと思いますが、だから仕方がないではなく、確実にきちんとしていかなければならないと思っていますので、このような場を通じて、常に訴えかけていくというのが大切なのではないかと思います。

3年やっていた中でひとつ印象に残っているのが、「女子力向上ぜみなーる」です。一昨年まで弊社から女性社員を出させていただきまして、最後の発表を見させていただいたのですが、市長を目の前にして堂々と提言をするわけですね。なかなか職場の中では経験できないことですし、本人のモチベーションアップにつながったようで、仕事のやり方も確実に変わりました。また、講座でつながった皆さんと今でもお付き合いをさせていただいているというお話もあり、すごく良い取り組みだと思いますので、引き続き続けていただきたいと思います。

●会長：委員、お願いいたします。

●委員：2期続けてやらせていただいて、勉強させていただくことが多かったです。今、女性活躍推進法とか、働き方改革ということで、女性に視点が向いていますけれども、女性だけじゃなくてそれを支えているのはやはり男性なので、女性だけじゃなく、「男女共同」というところが大事だし、まさにこの審議会が「男女共同参画」という意味を持っている会で、いろんな部署に関わっているなというのを強く感じました。事務局の方々の資料作りとか、ご苦労がすごいなと思って感謝しております。

最後になりますが、【資料4】にあったセミナーの感想で、「策定したい」とか「策定について検討したい」という声があったので、その方々に対してフォローする形を取れば、もっと策定件数が増えていくと思います。このアンケートだけで終わると勿体ないのかなという感じがいたしました。私の会社もまだですので、ぜひ早々に申請させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

●会長：委員、お願いいたします。

●委員：2年間ありがとうございました。副会長からもありましたが、八戸市に男女共同参画の条例があることは、やはりすごく大きいことだと思います。条例ができてから20年近く、私たちはわりと初期のころから関わってきて、20年近く経ってよかったなと思うのですが、下の世代がこのような場に来れていないのがちょっと残念だと思います。女性活躍推進事業の資料の中でも「25～44歳の女性」と書いてあって、やはりこの世代は男女共同参画というものに関して大事な年代層になっていると思います。この世代の人たちが一人でもこの審議会に出られるような、何か工夫があったらいいのじゃないかなと。そして生の意見を審議会に反映できるようになったら、もっといいのではと思うのです。八戸市は条例があるおかげで、WITH YOUとかも、ものすごく立派な形でずっと続けていられているのもありがたいことだと思いますし、いろいろな施策もやっており、他の市に比べて恵まれている状況ではないかなと思っています。先ほど「女子力向上ぜみなーる」…私は「女子力」という言葉自体にちょっと引っ掛かりがあるのですがけれど…やっていること自体はすごく素晴らしいことなので、そこで力をつけた女性の方々がこういう場に一人でも出てこられるようになったらいいなと思っています。

●会長：それでは、私からも一言。月並みですけれども、2年間あっという間でございました。この審議会に関わることによって、八戸市のいろいろな事業を広く深く詳しく知ることができて、貴重な機会をいただいたと、いつも感謝しておりました。また、前の期の会長からバトンタッチして会長を引き受けたのですけれども、つたない進行で、皆さんの発言に支えられてこの2年間だったなと思えました。感謝申し上げます。

皆様方から、事業への期待の声とか希望とか、いろいろ出ておりましたけれども、希望や期待を実現できるように、私たちも何かできることから取り組んで、引き続きやっていかなければいけないのだと思います。大変ありがとうございます。

●会長：以上で、本日の議事終了ということで、進行を司会へお返しします。

●司会：委員の皆様、本日は貴重な御意見をありがとうございました。これをもちまして、「平成 29 年度第 2 回八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。お疲れ様でした。